

1. 基本方針

2024年の介護保険法改正、また、電子帳簿保存法（所得税法）、インボイス制度（消費税法）施行に向け、情報を収集し対応すべきものは迅速に処理して行く。

また、人材不足が法人運営を困難なものにしていることから、人材確保のための勉強会（特殊技能制度の検討）や環境整備等について取り組む。

※ 電子帳簿保存法（所得税法）施行日：2022.1.1（2024.1.1まで猶予期間）

※ インボイス制度（消費税法）施行日：2023.10.1

2. 具体的な内容

（1）介護保険法改正に伴う情報収集

施行日からスムーズに運営できるよう、担当者を決め準備する。

（2）電子帳簿保存法・インボイス制度

新たな制度に向け、法人が実施しなければならないものの情報を収集する。

（3）過去の書類の点検と見直し

文書取扱規程の文書保存に従い、文書綴りの保存と処分の区分け。

（4）業務の効率化

昨年、勤怠管理ソフト導入し、職員の一括管理に関し一部の成果をあげた。今年度は、各自が持つデータ保存の見直しと、リンクステーションを活用することで情報の共有化を図る。

（5）後方支援の役目を担う

規則や規程等の改正に伴い、各事業所が理解し活動し易いよう、従来通り説明会等を開催、後方サポートを行う。

（6）財源の維持確保

① 適切な予算の執行（効率及び効果的にできるよう努める。）

- ・ 業者に頼らず施設内で出来るものは施設内で行い無駄を省く。
- ・ 施設内でも外部でも簡易な遣り取りはメール等で行い時間や配送の節約をしていく。

② 補助事業の活用

昨年に引き続き、積極的に補助事業を見つけ活用する。

（7）人材確保

人材確保に繋がる取り組みを提案して行く。

- ・ 施設のPRや職員募集等、SNSを活用。

3. その他

必要時に必要な内容を伝達できるよう、適宜の事務所内での勉強会を開催。